

公 示 送 達 書

白 山 市 告 示 第 2 4 4 号

下記の書類は、送達を受けるべき者の所在が明らかでないので、地方税法第20条の2第1項の規定により公示送達します。

これらの書類は、本市総務部市民税課において保管してありますから、申出があればいつでも交付します。

令和8年9月11日

白山市長 田 村 敏 和

公示送達する書類の名称	送付を受けるべき者の氏名又は名称	摘 要
令和8年度（令和7年度分） 市県民税・森林環境税 納税通知書	LE QUANG SANG	
令和8年度（令和6年度分） 市県民税・森林環境税 納税通知書	LE QUANG SANG	
	以 下 余 白	

備考 上記の書類は、地方税法第20条の2第3項の規定により、公示送達した日から起算して7日を経過した時に送達があったものとみなされます。